

淡路地区 海岸ゾーン 第2期 Park-PFI 事業 公募設置等指針に関する質問及び回答

※質問書受付期間は、令和6年3月15日(金)～令和6年4月22日(月)です。

No.	質問月日	質問	回答	備考
1	2024/4/12	【参加登録について】 単独法人で参加登録後に、協力企業、構成企業が加わった場合、代表企業を選定し公募設置等計画の受付申請を行えるとの理解でよろしいですか？	可能です。公募設置等計画について、単独法人での提出及び応募グループでの提出の両方の方法を検討されている場合は、参加登録申込書(様式4)において、「応募法人名」及び「応募グループの代表法人名」のどちらにも✓を記入ください。	
2	2024/4/12	【参加登録について】 公募設置等計画等関係書類の提出において参加表明企業同士がコンソーシアムを組成し提出することは可能でしょうか？	可能です。ただし、公募設置等指針P25③のとおり、公募設置等計画の提出時においては、応募法人等は、他の応募法人又は応募グループの代表法人若しくは構成法人となることはできません。	
3	2024/4/12	【参加登録後の罰則等について】 参加表明を提出後、検討の結果、参加辞退の場合の罰則は、ありませんでしょうか？またどの時点から罰則が発生しますか？ ご教授お願いします。	参加登録の申し込みから公募設置等計画の認定までの手続きにおいて、参加辞退に伴う罰則はありません。なお、計画の認定後は、公募設置等指針P39(9)②のとおり、損害賠償責任が発生する場合があります。	
4	2024/4/12	【参加登録について】 応募法人名は、本社ではなく、管轄の支店・営業所でもよろしいでしょうか？	良いです。	
5	2024/4/12	【参加登録について】 参加登録に必要な書類は(様式-4)の参加申込書1枚でよろしいでしょうか？ 他に書類があればご教授お願いします。	公募設置等指針P28④のとおり、様式4「参加登録申込書」のみで良いです。	
6	2024/4/12	【質疑回答について】 質疑に対する質疑回答は、回答期間内で都度(例えば、一週間)ご回答いただけるとの理解でよろしいですか？	公募設置等指針P28③のとおり、受付した質問から、随時2週間を目途に回答します。	
7	2024/4/12	【参加登録について】 参加登録申込書の電力使用量・水道使用量は未定で提出でも良いでしょうか？	<del>現時点の概数値を記載してください。</del> ※NO9をご確認ください。	回答更新
8	2024/4/12	【キャドデータの提供について】 情報公開請求にて頂きました、開示資料「【別添8】海岸ゾーン南部測量図」と「【別添10】アウトドア・ベースエリア基盤整備設計図」を頂きたいです。特に「【別添8】海岸ゾーン南部測量図」のキャドデータが無ければ設計を進める事が出来ず、是非頂きますようお願いいたします。	ご質問の別添8, 別添10について、データ提供依頼いただいた方々には、CADデータの準備ができ次第、配付を行います。	

9	2024/4/19	<p>【参加登録について】 参加登録申込書の電力使用量・水道使用量は未定で提出でも良いでしょうか。</p>	<p>現時点で検討されている概数値を記載してください。どうしても困難な場合、参加登録時点では「未定」と記載頂いても結構です。なお、今後の公開情報や、応募者の詳細な計画検討により、公募設置等計画等関係書類の提出時点で変更いただいても結構です。</p>	
10	2024/4/19	<p>【参加登録について】 参加登録申込書の電力使用量・水道使用量は未定で提出でも良いでしょうか。不可の場合、直近1年間の電力使用量及び水道使用量の最大値及び最小値をご教授ください。</p>	<p>現時点で検討されている概数値を記載してください。どうしても困難な場合、参加登録時点では「未定」と記載頂いても結構です。なお、今後の公開情報や、応募者の詳細な計画検討により、公募設置等計画等関係書類の提出時点で変更いただいても結構です。 電力使用量等について、後刻、必要な方には開示資料として淡路地区の電気使用量等を提供するように致します。</p>	